

令和2年5月26日

保護者の皆様

鹿嶋市教育委員会教育長 川村 等
鹿嶋市立高松小学校長 谷田川 明美

6月分散登校の実施並びに通常登校再開の見通しについて（通知）

平素より大変お世話になります。市立小中学校の再開に向けた今後の対応としまして、5月22日の記者会見の席で大井川県知事から、【茨城県・緊急措置等の強化・緩和に関する判断指標】を5月25日以降、これまでのステージ3からステージ2に移行するとともに、5月31日までとしていた臨時休業を1週間延長し、さらに、今後2週間程度、引き続き陽性者数等が抑制できれば、6月8日以降ステージ1へ対策の緩和を予定しているとの発表がありました。これに伴い、本市におきましても茨城県教育委員会の方針に沿った対応をとることといたしました。

つきましては、下記のとおり登校日指定による分散登校を設け、学校再開に向けて円滑な準備を進めて参ります。

なお、児童生徒のみなさんの生命の安全・安心を最優先して実施して参りますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の延長について

- 臨時休業を6月第1週（6月1日から7日まで）の1週間延長します。

2 6月第1週の登校日指定による臨時登校（分散登校）の実施について

- **6月1日から5日の5日間**の中で児童生徒3回の登校とし、授業を再開します。
なお、学校で過ごす時間は3時間程度とし、昼食をとる時間を設定せず、次のような内容を実施します。
 - ・児童生徒の心身の状況の把握
 - ・前の登校日等に課した課題の確認
 - ・各校ごとに2～3時間程度の授業を実施
- 登校前に検温し、体調確認をした上で、登校させてください。マスク着用、ハンカチ持参もお願いします。
- 安全面の配慮から欠席する場合には、お手数をおかけしますが、学校まで連絡をお願いいたします。（欠席扱いにはなりません。）
※ 分散登校期間も、「小学校休業等対応助成金」（厚生労働省・都道府県労働局）の対象となります。

3 6月第2週からの見通しについて

- **6月8日から通常登校**とします。
※ 【茨城県・緊急措置等の強化・緩和に関する判断指標】がステージ1に緩和された場合の実施となります。もしも、緩和されなかったり、通常登校再開以降、ステージ1からステージ2へ強化されたりした場合は、再度分散登校等の対応を検討します。

4 授業日数の確保について

- 夏季休業期間を8月1日から8月19日と短縮し、15日間の授業日を確保します。
- 各校の創立記念日と茨城県民の日を授業日とします。

5 鹿嶋市教育委員会からのお知らせ

- 学校で行う感染症対策
 - ・登校時、外から教室に入る時、トイレの後の石けん手洗い、手指のアルコール消毒を徹底します。
 - ・感染リスクが高まる3つの条件が重なり合わないようするため「換気の徹底、密集しない配慮、近距離会話・大声発生を控える」を徹底し、教職員・児童生徒ともにマスク着用を徹底します。
 - ・多くの児童生徒の触れる箇所や共用の教材、教具、情報機器などを適宜消毒します。
 - ・座席の配列については、まっすぐ1列にせず、横1列ずつ交互にずらすなど縦横の距離をできるだけとるよう配置を工夫し、児童生徒の席の間に可能な限り距離を確保し、対面とならないような形とします。

